

事 務 連 絡

平成 23 年 4 月 15 日

各 私 立 学 校 }
 } 御 中
各 私 立 専 修 学 校 }

岩手県総務部法務学事課私学振興担当

東北地方太平洋沖地震による被災地域の生徒の受け入れについて

このことについて、別添写しのとおり通知がありましたので、お知らせします。

なお、各学校の情報や受け入れ状況については、直接、各問合わせ先まで連絡願います。

記

- 1 長野県総務部情報公開・私学課
- 2 学校法人ノースアジア大学
- 3 西山学院高等学校

【担当】私学振興担当 小野寺

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: hiro-onodera@pref.iwate.jp

この通知は下記のアドレスからもダウンロードできます。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=25963&ik=0&pnp=14>

23情私号外

平成23年(2011年)4月5日

各都道府県私立学校担当課長 様

長野県総務部情報公開・私学課長

東北地方太平洋沖地震に伴う被災地域の児童生徒の長野県内私立学校への
転入学に関する情報提供について

この度の震災により、被害にあわれた方に対しまして、心からお見舞い申し上げます。
さて、本県におきましては、既に被災地域の児童生徒を受け入れておりますが、この度、
県内私立学校への転入学を希望される被災地域の児童生徒の方々への情報提供を行うこと
といたしました。

つきましては、県内私立学校への転入学を希望される場合は、小・中・高等学校の場合
は長野県私立中学高等学校協会（電話026-235-3353）、幼稚園の場合は（社）
長野県私立幼稚園協会（同電話番号）へお問い合わせいただくか、下記ホームページをご覧
いただき、各私立学校へ直接お問い合わせください。

また、貴職から所管の私立学校等へご周知くださるようお願い申し上げます。

○長野県内の私立学校へ転入学を希望するの方々へ（情報公開・私学課HP）

（<http://www.pref.nagano.jp/kyouiku/shigaku/jishinukeire.htm>）

○東北地方太平洋沖地震に関する情報

（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikikan/23jishinjoho.htm>）

情報公開・私学課私学係

（課長）塩谷幸隆（担当）山岸 勝

電 話：026-235-7058

FAX：026-235-7370

電子メール：shigaku@pref.nagano.lg.jp





22 危 号 外
平成 23 年(2011 年)4 月 7 日

岩 手 県
災 害 対 応 担 当 課 長 様

東北地方太平洋沖地震
長野県災害対策支援本部
避難者受入支援チーム 総括

東日本大震災に伴う被災者（避難者）の受け入れについて

このたびの災害での昼夜分かたずのご対応、大変お疲れ様です。

さて、本県では、東日本大震災に伴う被災者（避難者）の方々を、行政、経済界、労働界等一体となって、温かくお迎えし、一日も早い暮らしの再建を県民を挙げてお手伝いしたいと考えております。

被災者（避難者）の方々の受け入れに当たりましては、受け入れ方針を定め、現在まで公営住宅や公的宿泊施設等で受け入れを行っておりますが、現在、集団による受け入れが可能な地域、市町村のリストを作成しております。

つきましては、ご提示できるリストにつきましては、平成 23 年 3 月 31 日付け 22 危号外でご提供したところですが、追加分も含めて、別添のとおりお送りいたしますので、災害救助法に基づく本県への避難をご検討いただく際の参考にしていただけたらと思います。

集団による一時避難の受入が可能な地域、市町村については、今後も随時追加のうえ、貴県に情報を提供したいと考えております。

一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

長野県災害対策支援本部
避難者受入支援チーム
（総括）村松 秀雄
（担当）阿部 仁志
電 話：026-235-7284（直通）
F A X：026-233-4332
E-mail：ukeiresien@pref.nagano.lg.jp

長野県 市町村受入可能施設(短期:公的施設)一覧表

平成23年4月7日現在

整理番号	市町村番号	市町村名	施設名称	所在地	施設の電話	施設のFAX	受入可能期間		部屋数	受入可能人数(人)	面積(m ²)	食事の提供			市町村担当			備考
							開始時期	可能期限				朝	昼	夕	担当課名	担当者名	電話	
1	4	岡谷市①	岡谷塩嶺病院 B棟	岡谷市4769	0266-23-4811	0266-24-0689	応相談		36	186		×	×	×	危機管理室	大槻秀次	0266-23-4811	
	4	岡谷市②	諏訪湖ハイツ	岡谷市長地権現町4-11-50	0266-23-4812	0266-24-0690	応相談		5	20		×	×	×	危機管理室	大槻秀次	0266-23-4812	
	4	岡谷市	小計						41	206								
2	14	茅野市	茅野市青少年自然の森	茅野市豊平4734	0266-76-5858	0266-76-2929	3月28日 当分の間		20	200		○	○	○	防災対策課	柳沢正広	0266-72-2101 (内線136)	
3	19	安曇野市①	押野教員住宅(単身)	安曇野市明科七貴4586-2	0263-72-6769	0263-72-6739	4月1日 5月31日		8	32		×	×	×	危機管理室	後藤義広	0263-72-6769	
	19	安曇野市②	柏原市営住宅	安曇野市穂高柏原3278	0263-72-6769	0263-72-6739	4月1日 5月31日		2	8		×	×	×	危機管理室	後藤義広	0263-72-6770	
	19	安曇野市	小計						10	40								
4	27	御代田町①	上宿公民館	御代田町御代田1772	0267-32-3111	0267-32-3929	4月1日 4月30日		1	25		○	○	○	総務課	竹内奈都樹	0267-32-3111	
	27	御代田町②	ハートピアみよた (御代田町社会福祉協議会)	御代田町御代田1772-1	0267-32-1100	0267-32-1111	4月1日 4月30日		1	25		○	○	○		中山温夫	0267-32-1100	
	27	御代田町	小計						2	50								
5	28	立科町	立科町老人福祉センター	立科町芦田2523	0267-56-2311	0267-56-2310	4月1日 3月31日		3	50	集会室:323 和室:72	○	○	○	総務課	笹井垣翁	0267-56-2311	
6	57	王滝村	牧尾ふるさとの家 (10日間の準備期間が必要)	王滝村1269-2	0264-48-2001	0264-48-2172	4月中旬 当面2か月		8	32		△	△	△	総務課	吉田栄司	0264-48-2001	
7	63	筑北村①	差切峽温泉 坂北荘	筑北村坂北9828	0263-66-2223	0263-66-3246	3月29日 当分の間		5	25		○	○	○	総務課	宮嶋隆一	0263-66-2211	
	63	筑北村②	草湯温泉 冠着荘	筑北村坂井6478	0263-67-2216	0263-67-3813	3月24日 7月15日		5	25		○	○	○	総務課	宮嶋隆一	0263-66-2212	
	63	筑北村③	西条温泉 とくら	筑北村西条3443	0263-66-2114	0263-66-2301	3月24日 4月26日		7	35		○	○	○	総務課	宮嶋隆一	0263-66-2213	
	63	筑北村	小計						17	85								
8	70	高山村	高山村高齢者交流センター 松の湯荘	高山村奥山田3517-4	026-242-2750		3月28日 6月30日		5	50		○	○	○	村民生活課	宮本孝雄	026-245-1100	
9	61	山形村	教員住宅	山形村3888	0263-98-3155	0263-98-4256	4月4日 3月31日		2	6		×	×	×	教育委員会	本庄利昭	0263-98-3155	
10	65	松川村	松川村旧南保育園	松川村5650番地54	0261-62-3111	0261-62-9405	4月1日 5月31日		7	70		○	○	○	総務課	太田健一	0261-62-3111	
	65	松川村	松川村旧公民館	松川村64番地1	0261-62-3111	0261-62-9405	4月1日 5月31日		3	25		○	○	○	総務課	太田健一	0261-62-3111	

	65	松川村	小計					10	95										
11	6	諏訪市	諏訪市総合福祉センター湯小路いきいき元気館	諏訪市小和田19-3	0266-62-4141 (258)	0266-57-0660	4月1日	4月30日	1	50		○	○	○	危機管理室	藤森千明	0266-62-4141 (258)		
12	33	原村	教員住宅	諏訪郡原村 11889番地3	なし	なし	埋まるまでの期間		1	4		×	○	×	総務課	伊藤 淳一	0266-79-2111 (232)		
	33	原村	村営住宅「久保地尾根団地」	諏訪郡原村11499番地5	なし	なし	入居から1年間、 受付は4月28日		1	4		×	○	×	総務課	伊藤 淳一	0266-79-2111 (232)		
			小計						2	8									
13	17	千曲市	更埴老人福祉センター	千曲市大字杭瀬下1150	026-274-1696		3月28日	1ヶ月	1	40	80畳	×	×	×	震災復興 支援本部	吉川正徳	026-274-1696		災害は避難者の状況に応じて対応可
	17	千曲市	千曲市教員住宅 (1戸建て3棟)	千曲市大字八幡3127-5ほか			3月28日	1ヶ月	3	20		×	×	×	震災復興 支援本部	吉川正徳	026-274-1696		災害は避難者の状況に応じて対応可
	17	千曲市	白鳥園	千曲市大字戸倉2254	026-275-0400	026-275-0407	3月28日	1ヶ月	17	94		×	×	×	震災復興 支援本部	吉川正徳	026-274-1696		災害は避難者の状況に応じて対応可
			小計						21	154									
14	9	伊那市	国立信州高遠青少年自然の家	伊那市高遠町藤澤6877-11	0265-96-2525		4月4日	4月12日		100	2,000	○	○	○	危機管理課 防災係長	埋橋 進	0265-78-4111		5/10、11、21は羽広荘へ移動
			合計						142	1,126									

(注)市町村区分がわかりやすいように色分けしてあります。

長野県 市町村受入可能施設(短期:民間施設等)一覧表

整理番号	市町村番号	市町村名	施設名称(地域名)	所在地	施設の電話	施設のFAX	部屋数	受入可能人数(人)	面積(m ²)	食事の提供			2か月を越えた対応		市町村担当等			備考
										朝	昼	夕	可:○ 不可:×	可能期間	担当課名	担当者名	電話	
1	7	須坂市①	須坂温泉 古城荘	須坂市大谷町5414	026-245-1460	026-248-1630	16	150		○	○	○	○	6月末まで	総務課	山岸茂幸	026-245-1400	
	7	須坂市②	福寿温泉 福寿荘	須坂市南原町1	026-245-1089	026-248-0933	18	60		○	○	○	○	状況により7月末まで可能	総務課	山岸茂幸	026-245-1401	
	7	須坂市	小計				34	210										
2	33	原村①	宿泊施設 樅の木荘	原村17217-1297	0266-74-2311	0266-74-2312	16	86		○	○	○	○	4月中旬~7月中旬	樅の木荘	鶴見文幸	0266-74-2311	
	33	原村②	原村ペンション村	原村17217-1692他	0266-79-7929	0266-79-5504	51	114		△	△	△	○	4月中旬~7月中旬	商工観光係	牛山省吾	0266-79-7929	
	33	原村	小計				67	200										
3	57	王滝村	王滝村村内 民宿、旅館	村内一円	0264-48-2257	0264-48-2258	20	84		△	△	△	△		王滝村総合事務所	藤田勝巳	0264-48-2257	
4	60	生坂村①	高津屋森林公園コテージ	生坂村東広津19829	0263-69-3111	0263-69-3115	6	30		×	×	×	×	2か月	総務課	藤澤保	0263-69-3111	
	60	生坂村②	農業研修宿泊施設	生坂村5049-1	0263-69-3111	0263-69-3115	5	20		×	×	×	×		総務課	藤澤保	0263-69-3112	
	60	生坂村	小計				11	50										
5	67	小谷村	小谷村村内	村内一円	0261-82-2001	0261-82-2232	585	1,938		○	○	○	○		観光振興課	柴田、萩原	0261-82-2001	
6	61	山形村	スカイランドきよみず	山形村7598-97	0263-98-2300	0263-98-4860	3	15		○	○	○	○		スカイランドきよみず	榊原康雄	0263-98-2300	支配人
7	36	飯島町	本館 陣屋	飯島町飯島2313	0265-86-5757	0265-86-5759	20	100		○	○	○	○		本館 陣屋	三石 宏之	0265-86-5757	
8	23	南牧村	南牧村(10施設)	南牧村海ノ口1051	0267-96-2211	0267-96-2277	77	327		○	○	○	○		産業建設課	井出宏光	0267-96-2211	
9	73	野沢温泉村	野沢温泉村地域(87施設)	野沢温泉村大字豊郷	—	—	453	1,639		○	○	○	○		総務課	松村有樹	0269-85-311	食事条件等施設により差異有り
10	6	諏訪市	諏訪市地域(26施設)	諏訪市	—	—	253	686		○	○	○	○		観光課	大館道彦、内田敏寛	0266-52-414	食事条件等施設により差異有り
11	9	伊那市	仙流荘	伊那市長谷黒河内1847-2	0265-98-2312	0265-98-2048	4	30		○	○	○	○		危機管理課 防災係長	埋橋 進	0265-78-411	5/10、11、21は羽広荘へ移動
12	66	白馬村	どんぐり観光組合(26施設)	白馬村	—	—	75	175		○	○	○	○		観光農政課	矢口浩樹	0261-72-5000	食事条件等施設により差異有り

66	白馬村	白馬五竜観光組合 (40施設)	白馬村	—	—	293	1,096		○	○	○	○		観光農政課	矢口浩樹	0261-72-500	食事条件等 施設により差 異有り
66	白馬村	八方尾根観光協会 (46施設)	白馬村	—	—	388	1,312		○	○	○	○		観光農政課	矢口浩樹	0261-72-500	食事条件等 施設により差 異有り
66	白馬村	白馬さのさか観光協会 (9施設)	白馬村	—	—	34	111		○	○	○	○		観光農政課	矢口浩樹	0261-72-500	食事条件等 施設により差 異有り
66	白馬村	和田野地区(31施設)	白馬村	—	—	151	790		○	○	○	○		観光農政課	矢口浩樹	0261-72-500	食事条件等 施設により差 異有り
66	白馬村	白馬岩岳地区(35施設)	白馬村	—	—	225	718		○	○	○	○		観光農政課	矢口浩樹	0261-72-500	食事条件等 施設により差 異有り
66	白馬村	白馬村地区(56施設)	白馬村	—	—	391	1,345		○	○	○	○		観光農政課	矢口浩樹	0261-72-500	食事条件等 施設により差 異有り
66	白馬村	瑞穂旅館組合(7施設)	白馬村	—	—	82	305		○	○	○	○		観光農政課	矢口浩樹	0261-72-500	食事条件等 施設により差 異有り
66	白馬村	小計				1,639	5,852										
	合計	22				3,166	11,131										

(注)市町村区分がわかりやすいように色分けしてあります。

22長育大第51号
平成23年3月31日

各都道府県知事
様
各都道府県教育委員会教育長

長崎県教育委員会教育長
寺田隆士
(公印省略)
財団法人 長崎県育英会 理事長
寺田隆士
(公印省略)

東北地方太平洋沖地震災害による(財)長崎県育英会高等学校・
大学等奨学生の採用について(お願い)

本県の奨学事業については、かねてから格別の御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本県におきましては、このたびの東北地方太平洋沖地震による被災者を対象に、高等学校・大学等奨学生の採用を、別紙採用要項により実施いたしますので、お手数ですが、別添の依頼文により、関係高等学校・大学等を通して貴管内該当生徒・学生に周知いただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点については、お問い合わせくださいますよう併せてお願いいたします。

被災地の皆様方には、心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈りいたします。

問い合わせ先

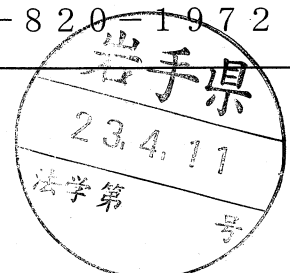
財団法人 長崎県育英会 奨学係

電話 県庁 095-824-1111

内線 3357・3359

直通 095-824-7501

FAX 095-820-1972



(財)長崎県育英会「東北地方太平洋沖地震災害被災奨学生」
(高等学校等)採用要項

- 1 目的
東北地方太平洋沖地震災害で、生徒又はその保護者が被災を受け、経済的理由により修学が困難となり、緊急に奨学金の貸与の必要が生じた生徒に対して、奨学金を貸与し修学を支援する。
- 2 出願資格
長崎県内に住所を有する者の子弟で、高等学校等に在学する者。
- 3 成績要件
問わない。
- 4 所得要件
問わない。
- 5 対象校種
高等学校(専攻科を含む)・中等教育学校の後期課程・特別支援学校の高等部・専修学校の高等課程並びに高等専門学校(通信制を除く)。(以下「高等学校等」という。)
- 6 貸与月額
(1) 国公立高等学校等
自宅通学 18,000円 自宅外通学 23,000円
(2) 私立高等学校等
自宅通学 30,000円 自宅外通学 35,000円
- 7 奨学金貸与開始月
平成23年4月分から
- 8 貸与期間
正規の最短修学期間
- 9 願書受付期間
随時
- 10 併給
他の奨学金制度の奨学金との併給を可とする。
- 11 連帯保証人
連帯保証人を必要とする。
- 12 奨学金の返還
貸与を受けた奨学金は、卒業の月の翌月から起算して6か月を経過した後から貸与総額に応じて本会が定める期間内に、全額を年賦、半年賦、月賦・半年賦併用のいずれかの割賦の方法で返還する。
- 13 その他
本要項に規定のない事柄については、(財)長崎県育英会貸与規程等に準じて取り扱うものとする。

(財)長崎県育英会「東北地方太平洋沖地震災害被災奨学生」
(大学等)採用要項

- 1 目的
東北地方太平洋沖地震災害で、学生又はその保護者が被災を受け、経済的理由により修学が困難となり、緊急に奨学金の貸与の必要が生じた学生に対して、奨学金を貸与し修学を支援する。
- 2 出願資格
長崎県内に住所を有する者の子弟で、大学等に在学する者。
- 3 成績要件
問わない。
- 4 所得要件
問わない。
- 5 対象校種
大学・短期大学・専修学校専門課程（「専門士」、「高度専門士」の称号が付与される課程・学科に限る）（大学院・通信教育等を除く）
- 6 貸与月額
(1) 平成19年～23年度入学者
国公立 41,000円 私立 47,000円
(2) 平成18年度入学者
国公立 35,000円 私立 41,000円
- 7 併給
他の奨学金制度の奨学金との併給を認める。
- 8 奨学金貸与開始月
平成23年4月分から
- 9 貸与期間
正規の最短修学期間
- 10 願書受付期間
随時
- 11 連帯保証人
連帯保証人を必要とする。
- 12 奨学金の返還
貸与を受けた奨学金は、卒業の月の翌月から起算して6か月を経過した後から貸与総額に応じて本会が定める期間内に、全額を年賦、半年賦、月賦・半年賦併用のいずれかの割賦の方法で返還する。
- 13 その他
本要項に規定のない事柄については、(財)長崎県育英会貸与規程等に準じて取り扱うものとする。

22長育大第51号
平成23年3月31日

各国立大学長
各私立大学長
各専修学校長 様
各短期大学長

財団法人 長崎県育英会
理事長 寺田 隆 士
(公印省略)

東北地方太平洋沖地震災害による(財)長崎県育英会大学等
奨学生の採用について

本会の奨学事業については、かねてから格別の御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本会におきましては、このたびの東北地方太平洋沖地震による被災者を対象に、大学等奨学生の採用を、別紙採用要項により実施いたしますので、該当学生に周知いただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点については、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

記

1 出願書類

- (1) 奨学生願書
- (2) 奨学生推薦調書
- (3) 被災証明書(様式問わず)(写しでも可)

(学校で確認できれば、学校長の証明で可)

※(1)(2)については、本会のホームページ(<http://www.n-ikuei.jp/>)よりダウンロードし、ご使用ください。

2 出願書類提出先

〒850-0861

長崎市江戸町2番1号 県庁第3別館

財団法人 長崎県育英会 奨学係

3 問い合わせ先等

財団法人 長崎県育英会 奨学係

電話 県庁 095-824-1111

内線3357・3359

直通 095-824-7501

FAX 095-820-1972

22長育高第39号
平成23年3月31日

各公立高等学校長
各私立高等学校長
各特別支援学校長
各専修学校長様

財団法人 長崎県育英会
理事長 寺田隆士
(公印省略)

東北地方太平洋沖地震災害による(財)長崎県育英会高等学校等
奨学生の採用について

本会の奨学事業については、かねてから格別の御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本会におきましては、このたびの東北地方太平洋沖地震による被災者を対象に、高等学校等奨学生の採用を、別紙 採用要項により実施いたしますので、該当生徒に周知いただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点については、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

記

1 出願書類

- (1) 奨学生願書
- (2) 奨学生推薦調書
- (3) 被災証明書(様式問わず)(写しでも可)

(学校で確認できれば、学校長の証明で可)

※(1)(2)については、本会のホームページ(<http://www.n-ikuei.jp/>)よりダウンロードし、ご使用ください。

2 出願書類提出先

〒850-0861

長崎市江戸町2番1号 県庁第3別館

財団法人 長崎県育英会 奨学係

3 問い合わせ先等

財団法人 長崎県育英会 奨学係

電話 県庁 095-824-1111

内線 3357・3359

直通 095-824-7501

FAX 095-820-1972

平成 23 年 4 月 5 日

岩手県知事 達増 拓也 様

学校法人ノースアジア大学

理事長 小泉 健



東北地方太平洋沖地震へのノースアジア大学の支援策について

このたび、東北・関東は地震・津波・放射線拡散という未曾有の大震災の中、東日本を中心として学校教育に携わり、被災を目の当たりにしている本学と致しましても、何らかの貢献ができないか総合的に検討を致しております。

つきましては、下記の諸対策を広く被災者の皆様にお知り戴き、皆様のお役に立てることを願っております。又、県行政実施の観点から、本学の諸対策につきまして、お気づきの点がございましたら、よろしくご指導の程お願い致します。

記

I 本学学生への支援策

本学学生に関する大震災関連支援策として次のことを実施いたします。

学生寮の提供

保護者が被害に遭われ、居住に困難のある学生を対象に学生寮をしばらくの間、無償で提供します。

本学学生又は保護者が被災に遭った場合の授業料の減額措置又は特別貸与

大学所属学生又はその保護者が被災したため、所得減少が著しく、学業の継続が困難な場合に学資支援奨学制度を利用した授業料の減額又は特別貸与を検討いたします。

被災学生相談センターの開設

本学の学生の直接的な被災者はおりませんでした。保護者が被災した場合、本学学生に対する諸種の影響も大きいため、被災学生相談センターを設け、経済的・心理的支援を行います。

災害対策講座などの災害関連教育の導入

本大学の国際ビジネス研究室では、世界の環境問題やグローバル化に対応する教育を行っているところであり、このたびの大災害を踏まえて、特別講座を開設し、新たな災害関連教育の実施・徹底を図ります。

II 本学学生以外の被災者に対する支援策

本学学生以外の一般の人々を対象に大震災関連支援策として、次のことを実施致します。

募金活動

現在行っている大学教職員に対する被災者支援募金活動に加え、本学学生及び一般の人々まで募金活動対象を拡大します。

ボランティア

現在、被災に遭われた人々が秋田県内に一時的に移住しており、この人々に対する色々な支援の為にボランティアを本学学生から募集しております。

平成23年度入学予定者に対する被災者特別入学試験

今回の震災の影響で、大学入試に支障の出た学生につきましては、本学において、次の通り特別入学試験を実施します。

(1) 入試の形式

- ① センター試験利用入試
- ② AO 特別入試

(2) 特別入学試験のポイント

① 試験方法

- イ、センター試験利用入試・・・書類選考
- ロ、AO 特別入試・・・書類選考(エントリーシートを含む)

② 申し込み期限 平成23年4月13日(水)

③ 募集学部学科 経済学部(経済学科)、法学部(法律学科・観光学科)

④ 受験資格 東北関東大震災被災者(被災地以外の方も受験可能です。)

⑤ 提出書類

- イ、通常の志願票等
- ロ、AOシート(AO入試の場合)
- ハ、高等学校の調査書

送付できない場合は、入試広報課へご連絡をお願いいたします。

⑥合否通知 平成23年4月15日(金)午前10時

なお、発表は電話連絡もしくは郵送にて行います。

⑦入学手続期間 平成23年4月18日～4月28日まで

⑧入学日 平成23年5月9日(月)

なお、入学日以前の授業については、補講を実施します。

(3)被災受験生への特別措置

①入学金免除

②学生寮の無料提供(食事代、光熱費等の負担あり)

③特別貸付(返還期限の特例あり)

④特別措置(他大学にすでに学納金等を納付している金額については、本大学への必要な学納金からその分を減じます。但し他大学から返還を受けた金額を除きます。)

⑤その他奨学制度があります。

他大学からの転編入

今回の被災地は地震・津波・放射線拡散と極めて広範囲に及んでおり、この範囲の大学の授業にも大きな影響が出ています。この為当該大学の了解が得られれば、これらの学生の転編入を受け入れる用意があります。

被災者教育相談所の開設

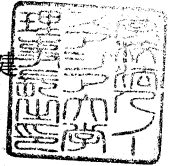
上記以外の措置又は被災者及びその家族の教育に関して、一般の人々を対象に、本大学において教育相談を受け付けます。

平成 23 年 4 月 5 日

岩手県知事 達増 拓也 様

学校法人ノースアジア大学

理事長 小泉 健



東北地方太平洋沖地震への秋田看護福祉大学の支援策について

このたび、東北・関東は地震・津波・放射線拡散という未曾有の大震災の中、東日本を中心として学校教育に携わり、被災を目の当たりにしている本学と致しましても、何らかの貢献ができないか総合的に検討を致しております。

つきましては、下記の諸対策を広く被災者の皆様にお知り戴き、皆様のお役に立てることを願っております。又、県行政実施の観点から、本学の諸対策につきまして、お気づきの点がございましたら、よろしくご指導の程お願い致します。

記

I 本学学生への支援策

本学学生に関する大震災関連支援策として次のことを実施いたします。

本学学生又は保護者が被災に遭った場合の授業料の減額措置又は特別貸与
大学所属学生又はその保護者が被災したため、所得減少が著しく、学業の継続が困難な場合に授業料の減額又は特別貸与を検討いたします。

II 本学学生以外の被災者に対する支援策

本学学生以外の一般の人々を対象に大震災関連支援策として、次のことを実施致します。

募金活動

現在行っている大学教職員に対する被災者支援募金活動に加え、本学学生及び一般の人々まで募金活動対象を拡大します。

ボランティア

現在、被災に遭われた人々が秋田県内に一時的に移住しており、この人々に対する色々な支援の為にボランティアを本学学生から募集しております。

平成23年4月

岩手県教育委員会 御中

西山学院高等学校
校長 渡邊 榮三



東日本大震災における被災地高校生対象

特別受け入れ支援のご案内

東日本大震災で被災された方々に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。ご心中を察しますと、言葉が詰まり、どう言葉をお掛けてして良いのか分かりません。一日も早い復興を祈るばかりです。

本校は、比較的地災の小さい、宮城県刈田郡七ヶ宿町にあります。

全国募集・全寮制の私立高等学校（男女共学）でございます。

被災地より、生活環境、学習環境に困難な高校生（1～3年生）を対象といたしまして、実際に被災地にいらっしゃる方々の心労、苦労を思い、少しでもお役に立てることはないかと考えております。

そこで、本校では、生活面（食事）・学習面を全面的に支援させていただきます。尚、生活費や学費等様々なご心配のことがあれば、ご遠慮なく本校にご相談願います。個別の事情を十二分に考慮いたし、教育支援体制をとってまいります。

平成23年4月10（日）より随時、入寮可能といたします。

ご希望者、ご不明な点がございましたら、本校教育支援担当までお問い合わせください。

お問合せ先

西山学院高等学校 教育支援担当

〒989-0533 宮城県刈田郡七ヶ宿町字矢立平4-5

電話：0224-37-2131

Eメール：houai@rose.ocn.ne.jp